

中央新幹線（東京都・名古屋市間）に関する
補正後の環境影響評価書（神奈川県）の作成のポイント

平成 26 年 8 月 26 日
東海旅客鉄道株式会社

1. 関東車両基地周辺に設置するビオトープ等の計画について具体的に記載しました

- ・ 関東車両基地計画地に生息・生育する重要な動植物は、本計画により、その生息・生育環境の一部が縮小、消失すると予測しますが、生息・生育環境の創出等の環境保全措置を実施することから影響は小さいと予測しています。
- ・ 補正後の評価書においては、重要な動植物の生息・生育環境の創出として設置するビオトープ等について、現段階での想定を具体的に記載しました。また、詳細な設計を行う段階で、適切な場所を選定した上で、専門家等の助言を踏まえ、対象種、創出する環境の内容及び創出方法等を含む実施計画を作成していくこととしています。

2. 地域交通への配慮として、大型車両進入口を設置することについて記載しました

- ・ 川崎市麻生区東百合丘非常口の工事施工ヤードに進入する資材及び機械の運搬に用いる大型車両については、市道王禅寺35号の走行を回避するとともに、東百合丘非常口付近の市道尻手黒川線中央部の導流帯（ゼブラゾーン）を利用して直接右折でヤードに入る進入口をできるだけ早期に整備・活用することを記載しました。

3. 希少猛禽類等について確認調査を実施し、調査結果を記載しました

- ・ 事後調査の対象としている希少猛禽類の生息状況について確認調査を実施しているほか、ミゾゴイについて神奈川県知事の意見を受けて確認調査を実施しています。これまでの確認調査の結果を資料編に記載しました。

4. 地域の祭祀について工事上の配慮を行っていくことを記載しました

- ・ 県指定無形民俗文化財に指定されている鳥屋の獅子舞について、工事上の配慮を行っていく計画であり、特に工事期間中に祭祀が開催される場合には、地元の団体等と打合せをして、スケジュール等も考慮し、対応をしていく予定であることを資料編に記載しました。

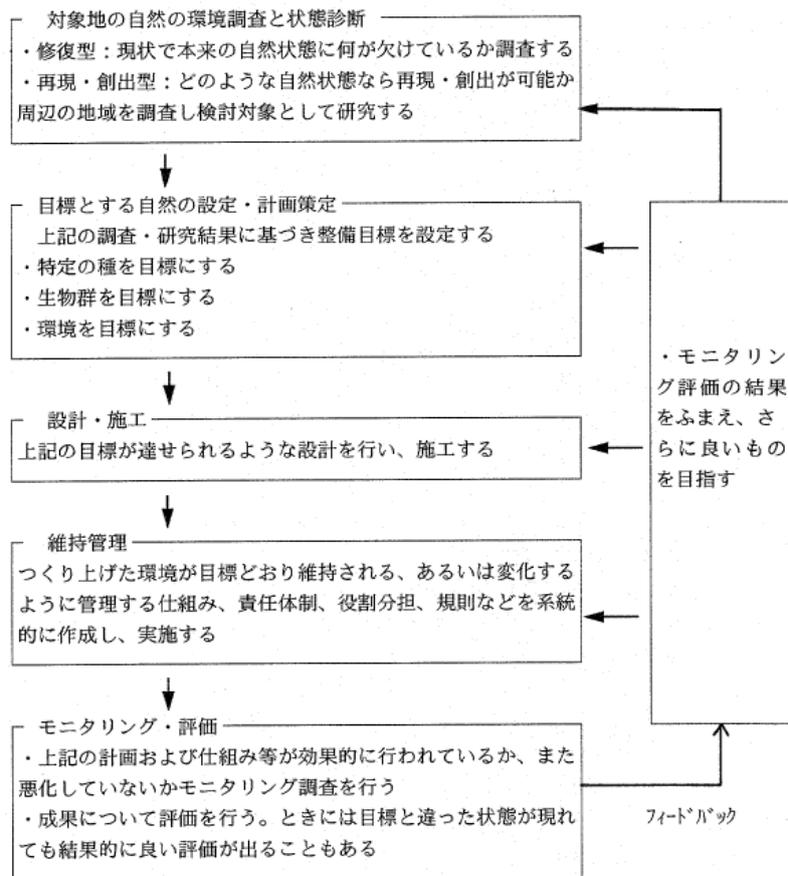
※詳細については、別紙をご参照ください。

1. 関東車両基地周辺に設置するビオトープ等の計画について具体的に記載しました

動物、植物、生態系における環境保全措置「動物の生息環境の創出」、「重要な種の生育環境の創出」として、下記の整備フロー例や事例等を踏まえ、ビオトープ等を設置することを考えている。

また、現段階では現況の湿地、草地等に類似した約 1～2ha のビオトープ等を車両基地の周辺に計画し、流水域及び止水域を形成して重要な動植物が生息・生育できるものを想定している。

詳細な設計を行う段階で、対象種の生息・生育する植生を考慮し同種の生息・生育環境が確保できると考えられる場所を選定し、専門家等の助言を踏まえ、対象種、創出する環境の内容及び創出手法等を含む実施計画を作成し、生息・生育環境の創出に努める。



出典：千葉県ビオトープ推進マニュアル

図 19-4-1 ビオトープ整備フロー例



図 19-4-2 ビオトープ事例（宮ヶ瀬ダム東沢ビオトープ：約 1ha）

（評価書【神奈川県】資料編 環 19-4-1 ページ）

2. 地域交通への配慮として、大型車両進入口を設置することについて記載しました

川崎市麻生区東百合丘非常口の工事施工ヤードに進入する資材及び機械の運搬に用いる大型車両については、市道王禅寺 35 号の走行を回避するとともに、麻生区東百合丘非常口付近の市道尻手黒川線中央部の導流帯（ゼブラゾーン）を利用して直接右折でヤードに入る進入口をできるだけ早期に整備・活用することで、大型車両走行による影響の低減を図る。また、資材及び機械の運搬に用いる車両の主要なルートにおいては、工事期間中のモニタリングを実施し、結果について公表していく。

（評価書【神奈川県】8-1-1-72 ページ）

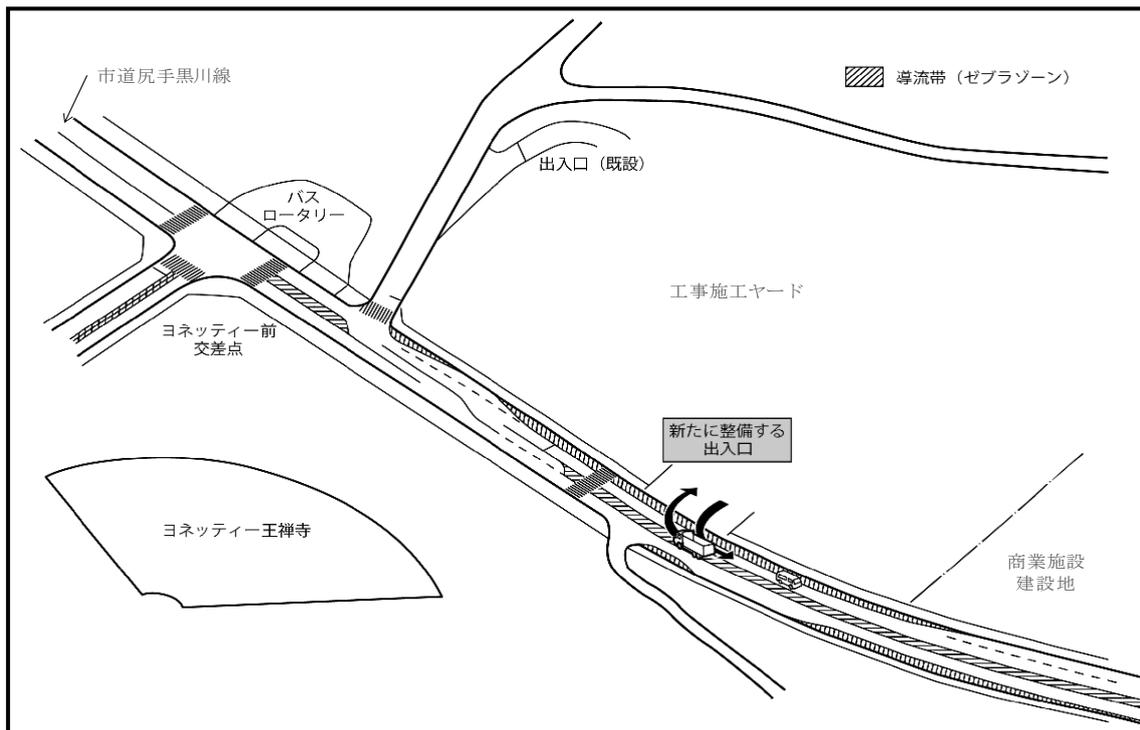


図 1-12-1 麻生区東百合丘非常口付近イメージ図

（法対象条例評価書【川崎市】資料編 環 1-12-1 ページ）

3. 希少猛禽類等について確認調査を実施し、調査結果を記載しました

事後調査の対象としている希少猛禽類の生息状況について確認調査を実施しているほか、ミゾゴイについて神奈川県知事の意見を受けて、確認調査を実施しました。

確認調査の対象とした鳥類

調査項目		調査手法	備考
鳥類	一般鳥類	任意確認	神奈川県知事の意見により実施
	希少猛禽類	定点観察法 営巣地調査	事業により影響の可能性があるため実施

平成 26 年 3 月～6 月に実施した調査結果の概要については、以下のとおりです。

①ミゾゴイ

ミゾゴイは、相模原市内において合計 1 例、相当離れた地域で鳴き声が確認された。

②希少猛禽類

希少猛禽類の確認調査の結果について、以下に示す。

確認調査における猛禽類の繁殖状況

ペア名	繁殖状況
オオタカ（小倉ペア）	神奈川県内の調査で平成 25 年までに確認した営巣地での繁殖は確認されていないが、周辺での飛翔、繁殖行動がみられ、周辺で繁殖している可能性が高い。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
オオタカ（長竹ペア）	神奈川県内の調査で平成 25 年までに確認した営巣地での繁殖は確認されていないが、相当離れた地域での繁殖を確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
オオタカ（鳥屋ペア）	神奈川県内の調査で平成 25 年までに確認した営巣地の付近で新たに営巣地を発見し繁殖を確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
ノスリ（青山Aペア）	神奈川県内の調査で平成 25 年までに確認した営巣地での繁殖を確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
ノスリ（鳥屋Aペア）	神奈川県内の調査で平成 25 年までに確認した営巣地での繁殖は確認されていないが、周辺での飛翔を確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
ノスリ（鳥屋Bペア）	神奈川県内の調査で平成 25 年までに確認した営巣地では落巣を確認したため繁殖は確認されていないが、周辺での飛翔を確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
ノスリ（牧馬ペア）	営巣地を改変の可能性のある範囲から約 450m 離れた場所で確認し、繁殖も確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。

4. 地域の祭祀について工事上の配慮を行っていくことを記載しました

③地域の祭祀の状況と影響

県指定無形民俗文化財に指定されている鳥屋の獅子舞は、毎年8月の第2土曜日に鳥屋諏訪神社の例祭で奉納されるが、鳥屋諏訪神社は車両基地計画地内にはない。さらに、鳥屋諏訪神社に至る鳥屋の獅子舞・祭礼コースは図16-1-1に示すとおり、車両基地計画地内にはない。

工事については地元の意向を踏まえて配慮を行っていく計画であり、特に工事期間中に祭祀が開催される場合には、地域の団体等と打合せをして、スケジュール等も考慮し、対応をしていく予定である。

(評価書【神奈川県】資料編 環16-1-1 ページ)

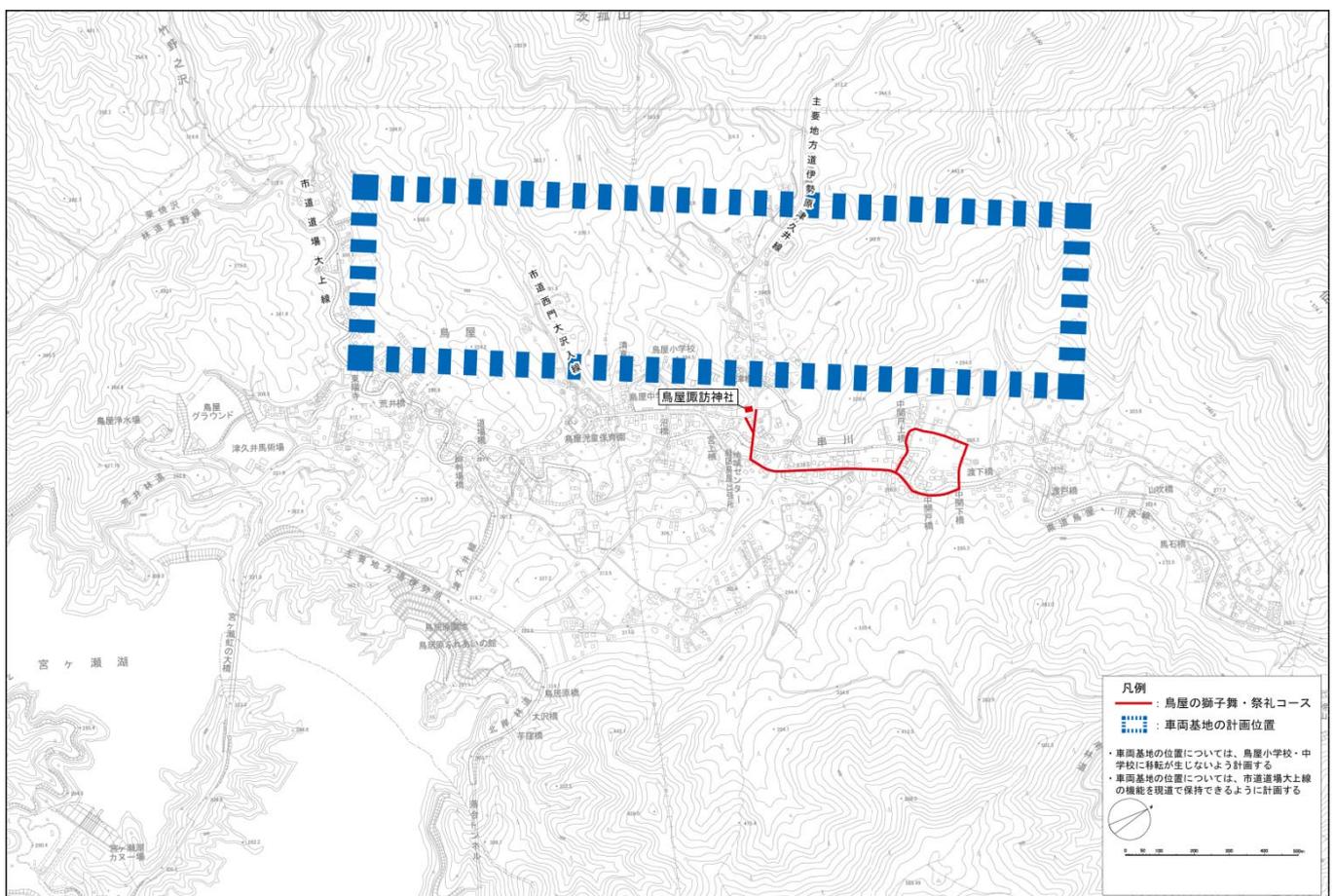


図 16-1-1 地域の祭祀の状況図

(評価書【神奈川県】資料編 環16-1-3 ページ)